

第一回國會 農林委員會會議錄 第四十六号

昭和二十二年十一月十五日(土曜日)

午前十一時十七分開議

出席委員

委員長 野澤 勝君

委員 山田 大島 義晴君

理事 鈴木 強平君 理事 寺島 隆太郎君

理事 萩原 壽雄君 理事 北 二郎君

理事 森 幸太郎君

佐竹 新市君

成瀬 喜五郎君

平工 喜市君

松澤 一君

小野 瀨忠兵衛君

國司 安正君

八木 一郎君

重富 卓君

野原 正勝君

松野 賴三君

的場 金右衛門君

山口 武秀君

出席政府委員

農林政務次官 井上 良次君

農林事務官 山添 利作君

農林事務官 平田 左武郎君

農林事務官 遠藤 三郎君

委員外の出席者

農林技官 安田 誠三君

十一月十四日

木炭の生産施設水害復舊費國庫補助の請願(佐々木秀世君外二名紹介)

(第二一〇八六號)

農業協同組合法第九條第三項の改正に關する請願(佐々木秀世君紹介)

(第二一〇〇號)

五十澤村地内林道開設の請願(田中

第一類第九号

農林委員會會議錄

第四十六号

昭和二十二年十一月十五日

角榮君紹介(第一一〇九號)

養蠶業復興助成の請願(鈴木明良君外二名紹介)(第一一二七號)

伊勢崎市の農道及び用排水路等災害復舊費國庫補助の請願(鈴木強平君外三名紹介)(第一一三六號)

入出村内浦干拓工事施行の請願(川合彰武君紹介)(第一一四七號)

小倉市曾根地先干拓工事施行の請願(成重光真君紹介)(第一一五三號)

北海道における薪炭價格改訂の請願(佐々木秀世君紹介)(第一二六三號)

埼玉縣水害地域内の農業會に補助金交付の請願(馬場秀夫君外十一名紹介)(第一二六六號)

の審査を本委員會に付託された。

本日(の)會議に付した事件

農業災害補償法案(内閣提出)(第七五號)

○野澤委員長 會議を開きます。

これより農業災害補償法案の質疑を繼續いたします。通告によりまして小川原委員。

○小川原委員 私は家畜の方について質問を申し上げたいのであります。

近來家畜が非常に不足になつてまいりました。政府としてはいろいろ家畜を五箇年計畫を立てまして、増産をしようといふお考えであるが、まことに私もそれに同感であります。その家畜が現在非常に値上がりしまして、もと千圓か二千圓の動物が、牛にしましては、馬にしましては、今日は普通のものでありまして六萬圓にもなり、十萬圓の聲も聞いている。あるいは補償は三十萬圓出なければ買えぬ。豚におきましては同じことであります。ここに保險制度の改革ができて家畜が傷害保險にはいつたといふことは、家畜保險の上の一大進歩であるといふ非常に喜ぶのであります。その上におきまして、掛金が非常に高くなつてまいりまして、國民が高い掛金を掛けて、高い保險金をもらふといふことは、何も異論のあるはずがない。ただここに異論の起つてまいりますのは、どこであるかと申しますと、再建日本を復興していく上におきまして、實情をしましては馬の方から見ますと、車はなし、油はなし、山の材木を伐採しなければならぬ。それでこの仕事は多にかつておる仕事であります。木材を伐る、その木材の運搬は國民の義務といつたしまして、政府が年々六千萬石、八千萬石の素材の搬出をせよ、こういう命令によりまして、これは農民の一部分あるいは馬業者の一部分がそれを果たしておるであります。そういうことになりましたと、非常に無理使いが起つてくる。ただ農耕馬を使うのと、非常に大きな違ひが起つてまいり。そういう場合には政府といつたしまして、この掛金に對して相當の考慮を拂うべきものだ。そうでないと日本の戦馬に便る馬匹はまづたつた形を失つてしまふといふことになるのであります。その點についてはひとつ政府は特設の課を設けて、そして一部強制保險のような形にするといふことにならなければ、家畜保險といふものは行えないのだ。もしこれを任意加入にしておきますと、高い掛金をかけて、いつ馬が死ぬかわからぬ。あるいは牛が死ぬかわからぬ。そういうものに金をかけない。そして少し馬が古くなればよそへ賣ればそれでいい。こういう考え方になつてしまふと、家畜が非常に減るといふ結果を來してゐるので、理論の上から見ますと任意加入であるから任意に掛金をかける、こういうことではあります。そこまですでに進んでい、ゆのでありますから、そこへいく過程として、政府は強制的な取扱をされるのでありますから、ここに政府としての助成をするといふことが最も適當である。殊に動物数が減つておるのでありますからして、その動物数を殖やしていく上においての施設として、政府がこうすること、日本の國情に最も適合したところの方法である。こう考えるのであります。その點について政府はどういう御意見をもちておられますか。一應お尋ねしておきたいと思ひます。

○山添政府委員 戦馬は元來危機率の非常に高いものでありまして、現在の状況におきましては、御指摘になりましておるような事情で、特に危険が顯著になつておると思ひます。しかるに一方どうしても輸送を圓滑にいたしたために戦馬に類しなければならぬ事情もまた仰せの通りでありますことはよくわかるのであります。つきましてはこれをいかに處置するかということにつきましては、國家から出すといふことと、他の方法は、輸送料金等にそれのみまして、と申しましたもただそれだけでは役に立たない。従つて戦馬組合等においてそういうある團體的な措置を講じて、それを團體的にある保險の中にはいつていく。こういう措置も考へてよいのではないと思ひます。そこでこの問題につきましては、從來私も考へて研究いたしてございまして、今後研究いたしたいと思つております。

○小川原委員 もう一點お尋ねしておきたいと思ひます。ただいま農政局長の眞摯なる態度でお話がありまして、研究いたそうと言われることは、この保險の上において一つの進歩の階段であるといふことを私は認めるのであります。さらにお尋ねしておきたいことは、世界の未だかつて病根のわからない、病氣であるか何であるかわからないといふ一つの傳染病として取扱つておる傳染病であります。これは世界的にわかつておるからして、その弊害がどれだけ農耕馬に及んでおるか。これはある權威者の話によりまして、いふと、日本の現在おるところの馬の一割といふものはこの病氣に冒されておるのだ。今日日本の國でこの一割の馬を殺してしまつたといふことになりまして、ただちにこの農耕の案に一大障害を來すので、やむなく何とか方法を講じなければならぬとして考へておるのであります。どうしてこれを抑へることができない。こういう上におきまして、この傳染病が非常に蔓延

圓の聲も聞いている。あるいは補償は三十萬圓出なければ買えぬ。豚におきましては同じことであります。ここに保險制度の改革ができて家畜が傷害保險にはいつたといふことは、家畜保險の上の一大進歩であるといふ非常に喜ぶのであります。その上におきまして、掛金が非常に高くなつてまいりまして、國民が高い掛金を掛けて、高い保險金をもらふといふことは、何も異論のあるはずがない。ただここに異論の起つてまいりますのは、どこであるかと申しますと、再建日本を復興していく上におきまして、實情をしましては馬の方から見ますと、車はなし、油はなし、山の材木を伐採しなければならぬ。それでこの仕事は多にかつておる仕事であります。木材を伐る、その木材の運搬は國民の義務といつたしまして、政府が年々六千萬石、八千萬石の素材の搬出をせよ、こういう命令によりまして、これは農民の一部分あるいは馬業者の一部分がそれを果たしておるであります。そういうことになりましたと、非常に無理使いが起つてくる。ただ農耕馬を使うのと、非常に大きな違ひが起つてまいり。そういう場合には政府といつたしまして、この掛金に對して相當の考慮を拂うべきものだ。そうでないと日本の戦馬に便る馬匹はまづたつた形を失つてしまふといふことになるのであります。その點についてはひとつ政府は特設の課を設けて、そして一部強制保險のような形にするといふことにならなければ、家畜保險といふものは行えないのだ。もしこれを任意加入にしておきますと、高い掛金をかけて、いつ馬が死ぬかわからぬ。あるいは牛が死ぬかわからぬ。そういうものに金をかけない。そして少し馬が古くなればよそへ賣ればそれでいい。こういう考え方になつてしまふと、家畜が非常に減るといふ結果を來してゐるので、理論の上から見ますと任意加入であるから任意に掛金をかける、こういうことではあります。そこまですでに進んでい、ゆのでありますから、そこへいく過程として、政府は強制的な取扱をされるのでありますから、ここに政府としての助成をするといふことが最も適當である。殊に動物数が減つておるのでありますからして、その動物数を殖やしていく上においての施設として、政府がこうすること、日本の國情に最も適合したところの方法である。こう考えるのであります。その點について政府はどういう御意見をもちておられますか。一應お尋ねしておきたいと思ひます。

○山添政府委員 戦馬は元來危機率の非常に高いものでありまして、現在の状況におきましては、御指摘になりましておるような事情で、特に危険が顯著になつておると思ひます。しかるに一方どうしても輸送を圓滑にいたしたために戦馬に類しなければならぬ事情もまた仰せの通りでありますことはよくわかるのであります。つきましてはこれをいかに處置するかということにつきましては、國家から出すといふことと、他の方法は、輸送料金等にそれのみまして、と申しましたもただそれだけでは役に立たない。従つて戦馬組合等においてそういうある團體的な措置を講じて、それを團體的にある保險の中にはいつていく。こういう措置も考へてよいのではないと思ひます。そこでこの問題につきましては、從來私も考へて研究いたしてございまして、今後研究いたしたいと思つております。

をしていくのでありまして、これの殺処分というところはまた別にありますから、別のところで申し上げてもよろしいのであります。今までの法律によりますと、二頭強制処分をいたしまして、わずかに四百圓しかもらえない。現在の馬の価格はただいまも申し上げたようなことでありますから、これでは非常に困るのであります。これは何らかの方法によつてこの馬の値段というものを改訂してもらわなければならぬ。殺処分に対する手當を改訂してもらわなければならぬ。こう考えるのであります。それは別の問題といたしまして、さようなことでありますからして、この病氣をどうしても抑えていくという上において、殺処分をしていくという上におきましては、農民は保険制度によりまして掛金をかけていくのであります。ほとんど一部強制でありますから、たとえば米の供出、麥の供出というよりもこの方の強制力をもつ強い強制力をもつていられるのであります。馬を擁護する上におきまして、政府は當然におきまして一部掛金のいれかたの形によりまして、政府として助成されるべきことが當然である。各團體のすべきものでない。國家がこの動物によつて非常な大きな利益を得ているということが現實の問題でありますから、これに對して政府はいかに取扱われるかということ、ひとつ考えていただかなければならぬのであります。保険料におきまして、この件については政府は何らかの方法によつて捻出をしてもよろしくお考えを願いたい。かように考えるのであります。なおここに

きまして申し上げておきたいのは、われわれはこの傳染病のある馬を、陸上に置いてはいかぬのであるからして、石炭を搬出する石炭山の下において馬を使つて、病氣の傳播を防いでいるのでありますけれども、これではとうてい防ぎきれぬものではないし、そういう特定のものにいたしまして、もういつ何と病氣が発生してくるかかわからない。こういうところからこの處置方法に困つてゐる。どうしても殺処分をしなければならぬという強制力をもつていられるのであります。政府はこの強制力のために、やはり掛金の一部をみるというところは當然の處置と思ひますが、この點につきまして一應政府の御所見を承つておきたい。

○山添政府委員 ただいま家畜の保險に關連しての御發言でございましたが、畜産の増殖の急務今日より大なるはなれないと思ひます。さういふ廣い畜産の確保發展という意味から、保險の問題についても考へべき點はあろうと思つております。しかし何分にも國の財政事情ということもございまして、従つてさうな望ましい施設でありまして、たゞ今は今できることかというやうなことは申し上げかねるのでございします。畜産振興の體系ある施策の一つとして、保險の部面において何かやうなことを施設したらやうな材料等將來安いのものがあつて機會がございしますれば、さういふものをもちにみ合せて考へていくべきではないかと思つております。また傳賃につきましては、もしお説のごとく現在でも馬の殺処分を命じました價格が四百圓に止まつてゐるというやうなことでは

いますれば、國は殺処分そのものを命ずることができないという結果になるのであります。これでは傳染病の蔓延を防ぐ意味におきまして、きつめてその目的を達しない奇妙な結果になるので、この邊については家畜衛生の目的に達するように補償金等も改訂をすべきものである。取調をましてお話の趣旨に副うように努力をいたしたいと思つております。そのために今保險のこゝを仰せになりましたけれども、なるほど國のさういふ方面からするところの金額が比較的少額である。一面また殺処分を命ぜられた場合に、共済にはいつてゐる金額と見合せて埋合をさせる。さういふ考へのおやうでありますけれども、これも先ほど申しましたやうに、畜産政策一般という點からしての觀點、またそれについて何らかの財源が得られるかどうかというやうな點等をにらみ合せて、今後研究をいたしたいと思ひます。

○小川原委員 さういふ問題は非常に重大な問題でありますから、畜産局長がおられましたならばひとつお尋ねいたしたいと思ひます。さう考へてゐるのであります。さういふ點を確保いたしまして農政局長に對してはこの程度にしておきます。

○野村委員 大島義晴君。

○大島(義)委員 私は本案の第八十四條の共済目的の項についてお尋ねをしたいと思います。第一項の「水稲、麥その他の政令で指定する食糧農作物」の中のいふ「な災害の中に地震及び噴火」といふものをいれてあります。第二項の養蠶に對してはこの噴火を除いてある。特に私どもの群馬にあるのは長野あるいは九州の阿蘇山を圍む地帯にお

いては、噴火による被害が相當の額に達してゐるのですが、これをどういふわけでお入れにならなかつたのか、この點を伺いたしたいのであります。

その次は蠶絲局長に伺いたしたいのです。本年の繭の二千六百圓の掛金の改訂の際、値上りの差益金というものがどのくらいあるのかをこの際伺つておきたい。

○山添政府委員 蠶繭に關する共済事故の中で噴火を含んでいないことについて、その理由をお尋ねになりましたが、從來桑の葉の保險でありましたのを今回繭に切替えたのであります。桑の葉の減收はいわば附隨的にやつていこうという觀念に基いてゐるのであります。しかし考へてみると御質問の趣旨はごもつともありますので、近い機會に改正をいたしたいと思ひます。

○平田(左)政府委員 本年の春の價格改訂に伴う差益金の金額につきましては目下計算中でありまして、總額を正確に申し上げることはできません。大體の内譯を御説明申し上げます。本年の五月末日までに發生した差益金の金額は、國庫納付の分が一億一千五百萬圓、繭絲價格安定資金として積み立てらるべきものが一億一千五百萬圓、なお兩者の所要經費として残さるべきものが同じく一億一千五百萬圓くらいになつております。

それから六月一日から九月末日までの差益金、同じく國庫納付となつてゐる部分として一億一千六百萬圓、平衡資金として同じく一億一千六百萬圓、兩者の所要經費になるべきものは三千萬圓ということになつております。これを合計いたしますと、國庫納

付の分において二億三千百萬圓、平衡資金の分として同じく二億三千百萬圓、兩者の所要經費として一億四千五百萬圓、かやうになつてゐるのであります。これは九月末までに生じた差益金でございますが、現在蠶絲業者の保有してゐる生絲並びに製絲業者が製造して蠶絲業會に販賣いたし、それによつて生じます金額の差益金という問題もあるわけでありまして、これがたゞいま申し上げたように計算中でありまして、今月の末ないしは來月の初旬に確定する見込みで、目下計算をいたしてゐる次第でございます。このうち國庫納付、平衡資金として政府の管理に屬すべき金額はあるいは二十億を超えるやうになるかと思ひます。兩者の所要經費として残さるべきものについて大體の見當を申し上げますと五億圓くらいになるのではないかと見込みを立てております。ただいま申し上げたやうに、計算の確定ということにはしばらくお待ちを願ひたい。かやうに考へております。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○大島(義)委員 大體でもその内容を明かにしていただきましてしたので大體結構と思ひますが、今日の農業災害が甚しに過ぎないと思ひます。あれだけの大災害があつたにもかかわらず差益に過ぎないことは、いかにも不公平な取扱ひ方だと言わざるを得ないのであります。これに對しては、われわれは別途の方法で意思の表示をいたしますけれども、一應政府當局に、この賠償値上り差益金をもつてこの水害並びに旱害等による全般的な養蠶被害に對して救済する途を講ずる意思があるかどうかという點を承りたいのであります。

○平田(左)政府委員 今次の水害に關しまする救済につきまして、水稻その他の食糧作物と蠶繭との間に差別がある。それを同等に扱えという御議論に對しましては、私前同本委員会に出席いたしました際、大島委員並びに小林委員の御質問に對しまして、そうした方向に行政的に措置するように努力をいたしまして申し上げたのであります。そこで一體どういふ關係でこれが措置されることになるかという大體の輪郭を申し上げますならば、第一はこのたびの災害によつて蠶繭に生じた損害の額がどの程度であるかという問題、第二はただいま御質問の差益金の額と關連いたしまして一應財源をどういふ方面に轉用し得るかという問題、第三は手續上どういふ處置をとる必要があるか、この三つを御説明申し上げます。

た場合にどうなるかということ想定いたして見ますれば、適用の除外される部分もございまして、およそ二十四萬貫程度がこの法の新制度の適用を受くべきものであり、それにより二千六百掛のベースによりまして、すなわち一貫又當り三百六十四圓という基礎で計算いたしまして、およそこの制度によつて共済金として支拂うべき金額を概定いたしますと、三千萬圓ばかりに相なるのであります。今度の風水害が蠶繭方面に及ぼした保険法の見地から見ます損害というものは以上の通りであります。

さて第二の財源關係になりますが、先ほどの概算を述べましたが、國庫納付は國庫納付の分として別に出し、残るのは平衡資金と、業者の所要經營の部分でございまして。平衡資金の金額はすでに生じた二億三千萬圓、このうちすでに秋蠶の對策として一億數千萬圓を蠶繭家に對して交付いたしましたので、残る金額は五千六百萬圓ということに相なっております。業者の所要經營の一億四千五百萬圓というのにつきましては、相當使用済の金額がございまして、殘額として残っておりますのはその一部分に相なるということに相なります。そこで第三に將來生ずべき業者の經營というものがいろいろあるだろうと、こゝ申しましたので、この三つの金額が財源として今回の問題の對象となるわけでございます。

さて問題はさらに轉じまして、第三の手續の關係について申しますならば、損害額並びに財源としてはかように相なるのでございすけれども、蠶絲業會は十一月一日に閉鎖機關に指定されたもので、資金の支出につきては閉鎖機關整理委員會の議を経なければなりません。従つてそれは連合軍司令部の承認を求めなければならぬというところに相なるのであります。總括的にはさうになります。平衡資金の主要目的を變更してさうした方面に使用するというのにつきましては、大藏省ないし物價廳の同意を必要といたしますし、また業者の所要經營の一部に相當する資金を使います際には、それ／＼關係業者の同意を得なければならぬということがあるのであります。なお現在のこの資金は生絲の販賣狀況と關連いたしまして、大部分生絲の形において蠶絲業會に保有せられておるのであります。金融事情が今日のような情勢でございまして、これを資金化したしまして助成金の形で交付いたしますにつきましては、金融機關より借り入れるとか、あるいは生絲が賣れた際にその代金をもつて充てるとかという問題に相なるのでございす。この點につきましては若し時日を要することではなからうかと考えております。とにかく大體損害額、財源並びに手續等は以上申し上げました通りでございす。われ／＼としてはさうした手續の必要なことではございすが、御質問の御趣旨に従ひまして、その所期の目的が達成いたされまうと、今後努力いたしたい。かように考へておる次第であります。

○大島(義)委員 繭の補償についてはまことにいい御説明を頂戴しまして満足しておりますのでありますが、蠶繭の基礎となるべき桑園が今回の水害によつて相當荒廢しておるのであります。この荒廢桑園の復舊に對してはいかなる見解をおもちになつておるか。この點もこの機會にお伺いしたいと思ひます。

○平田(左)政府委員 桑園の荒廢復舊の問題は本法案のうち外にあるわけでありまして、今後の桑園の復興という見地から考えまして、荒廢桑園を復舊することがきつて必要であると考えますので、われ／＼といたしましては補正豫算の力點を水害によります荒廢いたしました桑園の復舊費に置きまして、目下大藏當局に別途要求折衝中であるのであります。この問題は豫算の査定が終りませんので、具體的にどういふ申し上げるのは、いましばらくお待ちを願ひたい、こう考えます。

○佐竹(新)委員 私はこの機會に井上政務次官に附帶決議案に關して質問いたしたいと思ひます。從來の國會におきますところの附帶決議は、これは今までは非常に輕視されておる感じが強いと思ひます。私が申し上げるまでもなく、この民主的國會において、われ／＼が審議して附帶決議をすることは、舊憲法における國會とはおのずから異なつておると思ひます。従つてこの短かい期間に多くの法案の審議をいたすので、どうしても法の修正ということになりますれば相當期日を要しますので、自然これが附帶決議となつて現われるのであります。この附帶決議に關しまして、農林省においても、前に農業協同組合法の附帶決議、またこの農業災害補償法案におけるところの附帶決議もおそらく出るだろうと思ひます。この附帶決議は、農林省の農林行政の上に非常重要な考慮を要するものではないかと考へておる。この附帶決議の取扱方に對していかなるお考えをもつておられるか、この機會に附帶決議の尊重に對してどういふお考えをもつておられるかというのを、農林政務次官に伺つておきたいと思ひます。

○井上政府委員 委員會としての附帶決議に對する政府の考え方でありまして、これは今お話がございました通り、國民を代表する國會として國民が要望しておる重要諸問題について、その案件をまとめ、さうしてそれが一つの法律案なら法律案の施行に際しての結集した要望として表現されることであらうと考へます。従つてこの附帶決議については、政府としてわが國の今立つておる立場から、あるいは國の財政の狀態なり、あるいはまた經濟の狀況なり、諸般の狀況を考察いたしまして、できるだけの附帶決議の實現に努力することは當然でありますから、さういふ御了承を願ひたいと思ひます。

○野澤委員 質疑は終了いたしました。午後討論に入りたと思ひますので、各黨におかれては、本法案の結論を練られまして午後の討論に臨まれることを委員長からお願ひしておきます。

午前中はこれで休憩します。
午前十一時四十九分休憩
(休憩後は開會に至らなかつた)

昭和二十三年一月五日印刷

昭和二十三年一月五日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局